



HYOGO TRUCKING
ASSOCIATION

兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2020.10 No.411



場所：六甲山ロックガーデン（芦屋市）

主な記事

- 令和2年度 整備管理者選任前研修（10月～12月）について
- 第60回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画
- 第50回 物流セミナーの開催について（ご案内）

主な同封物

- 許さん！通さん！不正軽油
- 中小企業の「働き方改革」応援します

CONTENTS

行政からのお知らせ

- (国土交通省) 令和2年度 整備管理者選任前研修(10月～12月)について 1
- (産業保健総合支援センター)令和2年度(10月～3月) 産業保健研修会・セミナーのご案内 5

全ト協からのお知らせ

- 第60回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画 9

事務局からのお知らせ

- 第50回 物流セミナーの開催について(ご案内) 12
- 神河町と「災害時における救援物資の輸送等に関する協定」を締結しました 13
- 令和2年度 兵庫県・阪神地域合同防災訓練が実施されました 14
- 交通安全功労者・団体感謝状贈呈が行われました 15

陸災防のページ

- 令和2年度「高齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」を開催しました 16
- はい作業主任者技能講習会のお知らせ 17

会員だより

21

適正化事業部からのお知らせ

- 巡回指導における指導事項(今月のテーマ「I T点呼」の実施について) 22

協会日誌

24

兵ト協会費免除について

新型コロナウイルス対策の支援として令和2年7月から令和3年3月まで9ヶ月間の会費を免除します。
よってこの間の会費請求書は発行しません。



行政からのお知らせ



国土交通省

令和2年度 整備管理者選任前研修(10月～12月)について

※ 整備管理者選任前研修は、整備管理者の資格を有さない方が受ける研修ですので、整備士の資格をお持ちの方、もしくは既に整備管理者に選任されている方が受ける研修ではありません。

・実施日時及び実施場所（令和2年10月～令和2年12月予定分）

実施日時	実施場所	予約受付期間
令和2年10月9日(金) 【午前】 9:15～12:15	兵庫県自動車整備会館（5F） 神戸市東灘区魚崎浜町33	令和2年9月25日(金) ～令和2年10月2日(金)
令和2年10月9日(金) 【午後】 13:45～16:45	兵庫県自動車整備会館（5F） 神戸市東灘区魚崎浜町33	令和2年9月25日(金) ～令和2年10月2日(金)
令和2年10月14日(水) 13:30～16:30	姫路自動車整備教育会館（2F） 姫路市飾磨区中島福路町3322	令和2年9月30日(水) ～令和2年10月7日(水)
令和2年11月17日(火) 13:30～16:30	姫路自動車整備教育会館（2F） 姫路市飾磨区中島福路町3322	令和2年11月2日(月) ～令和2年11月10日(火)
令和2年12月1日(火) 【午前】 9:15～12:15	神戸運輸監理部兵庫陸運部（2F） 神戸市東灘区魚崎浜町34-2	令和2年11月17日(火) ～令和2年12月1日(火)
令和2年12月1日(火) 【午後】 13:45～16:45	神戸運輸監理部兵庫陸運部（2F） 神戸市東灘区魚崎浜町34-2	令和2年11月17日(火) ～令和2年12月1日(火)

【受付方法について】

○研修は会場の収容人数等の都合上、予約制としていますので各実施日が定員に達した場合は受付期間内でも予約受付を終了します。

○予約は受講申請書（選任前）を印刷の上、必要事項を記入して各実施日の予約受付期間内に兵庫陸運部 検査・整備・保安部門においてFAXにて受け付けます。

なお、予約受付期間外の申請書受信分については、受付できませんので、再度、予約受付期間内の送信をお願いします。

○受付完了となった場合は、FAXを返信しますのでご確認下さい。返信のない場合は、兵庫陸運部 検査・整備・保安部門までお問い合わせ下さい。

※FAX番号の記載誤り等による未送信・誤送信が多発しておりますので、ご注意願います。

FAX : 078-431-8761

【研修当日について】

◎受付時に受講番号と本人確認をしますので、受講申請書（兵庫陸運部より返信したもの）、運転免許証等（本人の顔写真のある身分証明書）及び筆記用具をご持参下さい。

◎受付は、研修開始時刻の30分前より開始します。

[午前 8:45～, 午後 13:15～【姫路会場】 13:00～]

◎会場に入る前には手指の消毒を行っていただき、受講の際は必ずマスクを着用してください。
(本人確認のため、一時的にマスクを外していただく場合があります)。

◎発熱、咳、倦怠感などの風邪症状のある方の受講をお断りします。

◎新型コロナウイルスに罹患し治癒していない場合は受講しないでください。

◎ご来場の際は公共交通機関等のご利用をお願いします。

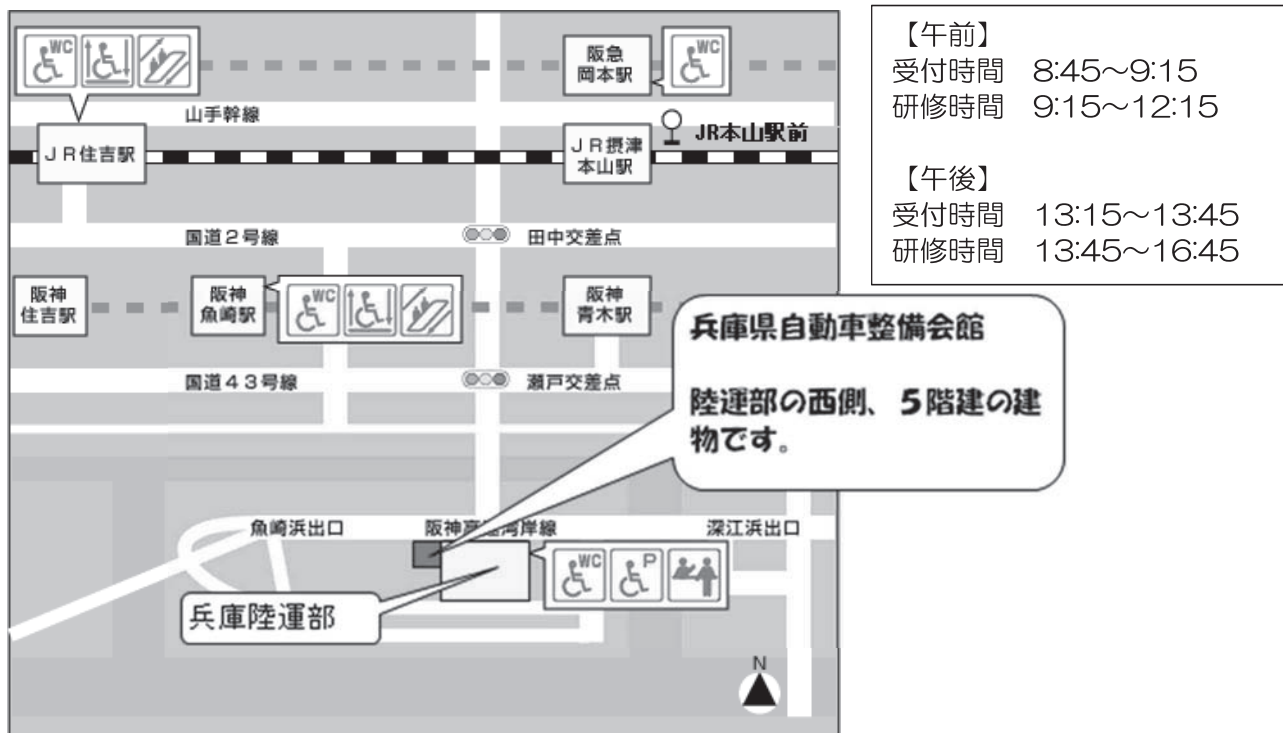
兵庫陸運部 検査・整備・保安部門 TEL: (078-453-1103)

FAX: (078-431-8761)

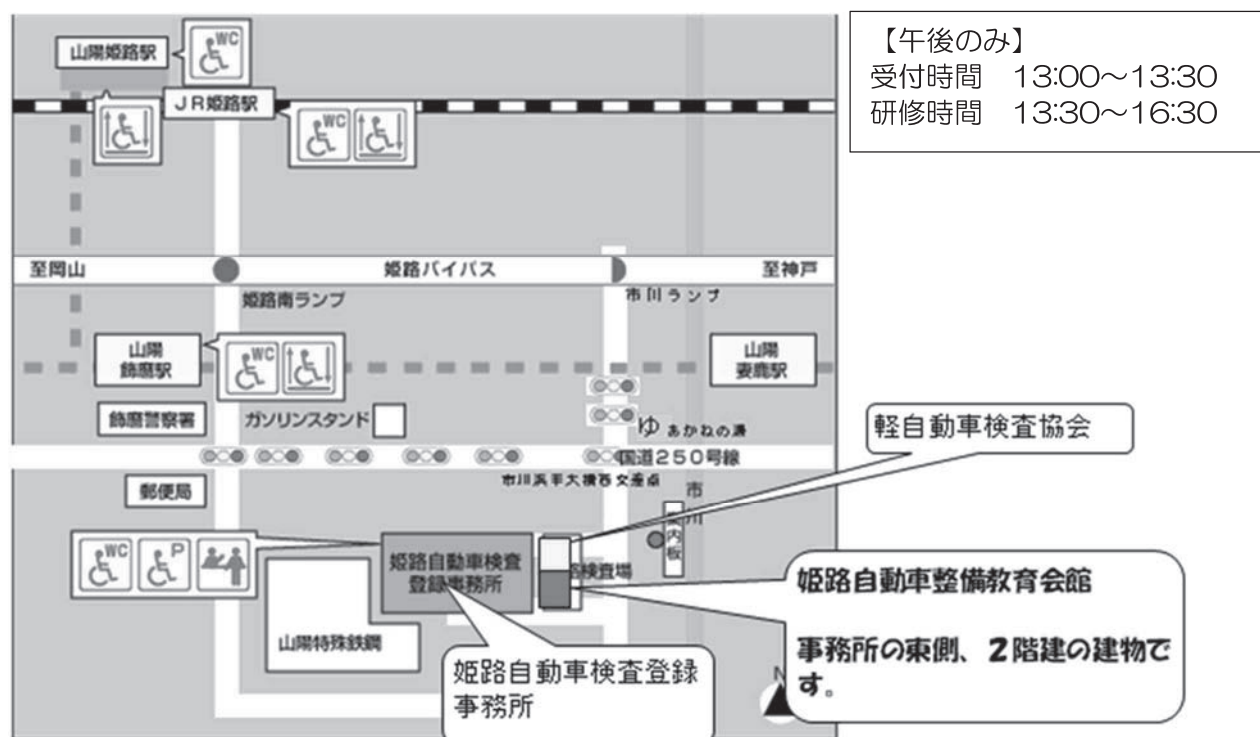
※参照 <https://www.tb.mlit.go.jp/kobe/content/000170384.pdf>

【会場案内地図】

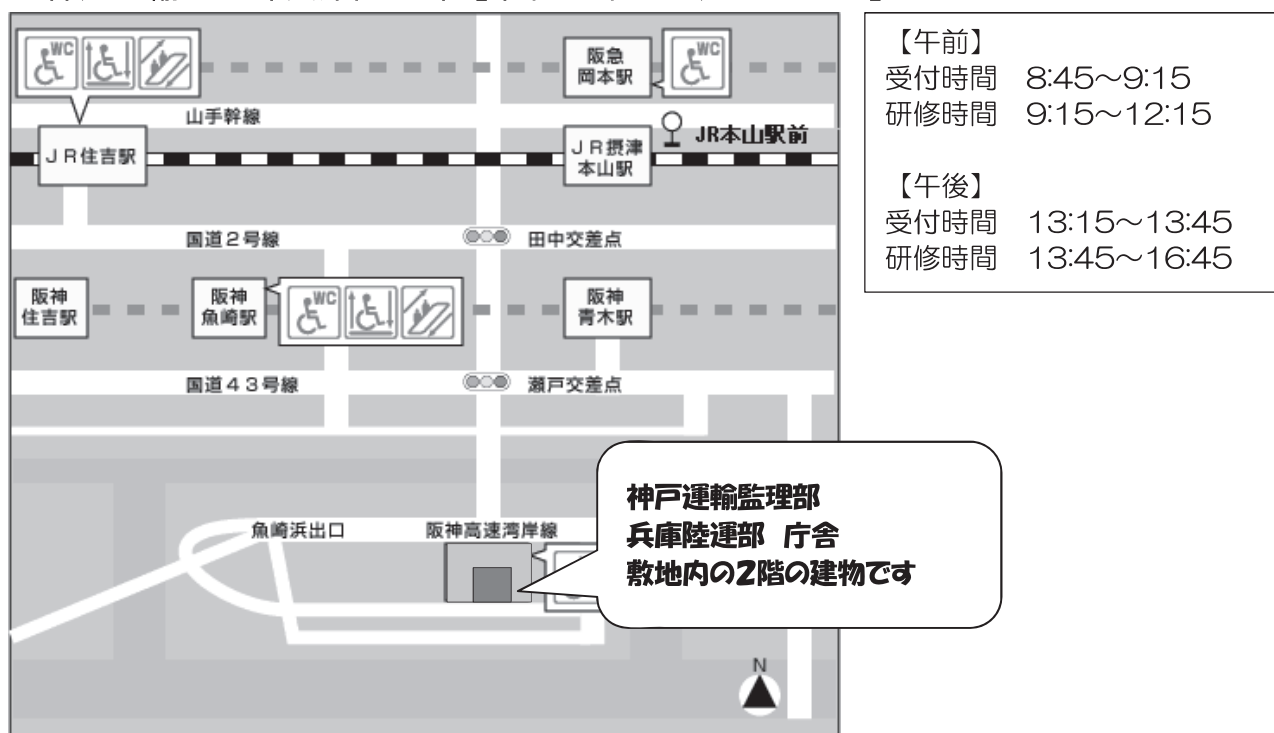
・兵庫県自動車整備会館【令和2年10月9日のみ】



・姫路自動車整備教育会館【令和2年10月14日、令和2年11月17日】



・神戸運輸監理部兵庫陸運部【令和2年12月1日のみ】



※注意

研修会場は隣接する自動車会館・自動車整備会館ではありません。

※受講番号

整備管理者選任前研修受講申請書

(整備士資格をお持ちでない方、整備管理者の資格を有さない方の研修です)

年 月 日

兵庫陸運部長 殿

ふりがな

氏 名

生年月日 昭和・平成 年 月 日 生

下記により開催される、道路運送車両法施行規則第31条の4第1号に掲げる研修
(整備管理者選任前研修)の受講を申請します。

記

開催日 : 年 月 日 ()
時 間 : 午前・午後 【姫路会場は午後のみ】
場 所 1 兵庫県自動車整備会館(5階)
2 姫路自動車整備教育会館(2階)
3 神戸運輸監理部兵庫陸運部(2階)

(注)該当する開催時間及び場所を○で囲んで下さい。

連絡先(勤務先)

名称

住所

電話番号

FAX番号

受付印

【注意事項】**【申請書の記入及び受付方法について】**

- ※欄は記入しないで下さい。
- 申請書は、楷書ではっきりと記入して下さい。
- 研修は予約制です。各会場が定員に達した場合は、受付期間内でも予約受付を終了いたします。
- 予約は各実施日の予約受付期間内に、兵庫陸運部 整備部門においてFAXにて受け付けます。
- 受付完了となった場合は、FAXを返信いたしますのでご確認ください。**
- 予約受付期間外の申請書受信分については、受付できませんので、再度、予約受付期間内の送信をお願いいたします。

【研修当日について】

- 受付時に受講番号と本人確認をしますので、受講申請書(兵庫陸運部より返信した受付済みのもの)・運転免許証等(本人の顔写真のある身分証明書)・筆記用具をご持参下さい。
- 受付は、研修開始時刻の30分前より開始します。(午前 8:45～ ,午後 13:15～ ,【姫路会場】13:00～)
- 会場に入る前には手指の消毒を行っていただき、受講の際は必ずマスクを着用してください。**
(本人確認のため、一時的にマスクを外していただく場合があります。)
- 発熱、咳、倦怠感などの風邪症状のある方は受講をお断りします。**
- 新型コロナウイルスに罹患し治癒していない場合は受講しないでください。**
- ご来場の際は、公共交通機関のご利用をお願いいたします。
- 研修会場に変更がある場合は、事前にご連絡いたします。

産業保健総合支援センターからのお知らせ

下半期一覧表広報(令和2年8月発行)

令和2年度(10～3月) 産業保健研修会・セミナーのご案内

兵庫産業保健総合支援センター（(独) 労働者健康安全機構）は、厚生労働省所管の法人です。

当センターでは、健康で安心して働ける職場づくりを支援するため、産業保健活動に携わる全ての方を対象として、産業保健に関する様々なテーマの研修、セミナーを開催しています。

受講される皆さまへ

- ★研修会の日時・テーマ・会場等が急遽変更になる場合もございます。また、新型コロナウイルス感染症対策のために、web開催となる可能性もあります。最新情報をホームページでお知らせしますので、事前に確認をお願いいたします。
- ★参加者は、マスク着用願います。また体調管理の上ご参加下さい。
- ★研修資料は、参加された方のみ配付いたします。
- ★参加申込者が5名に達しない場合は、原則開催を中止いたします。
- ★キャンセルされる場合は、事前に必ずご連絡をお願いします。無断で欠席された方には次回からの参加をお断りする場合があります。

本研修会は
無料です

I RONNA KENSHU
YATTEMASU
ご参加お待ちしております

騒音対策

法令

保健指導

メンタルヘルス対策

有機溶剤

ストレスチェック関係

予防医学

health check

独立行政法人労働者健康安全機構
兵庫産業保健総合支援センター
〒651-0087
神戸市中央区御幸通 6-1-20 ジイテックスアセントビル 8 階
TEL.078-230-0283 FAX.078-230-0284

月 日	時 間	テーマ	講 師	会 場
10月	6日☾	14:00～16:00 見直そうハラスメント対策	カウンセリング担当相談員 森崎美奈子 氏	兵庫県医師会館
	9日☾	14:00～16:00 生活習慣病の基礎知識	関西労災病院 治療就労両立支援センター 予防医療部長 山縣英久 氏	尼崎商工会議所
	12日☾	14:00～16:00 職場における感染予防対策 ～新型コロナ感染症対策を考える～	保健指導担当相談員 林知里 氏	姫路商工会議所
	13日☾	14:00～16:00 仕事と関節痛について	神戸労災病院 整形外科副部長 佐々木宏 氏	兵庫県医師会館
	16日☾	14:00～16:00 中高年が働きやすい職場の安全衛生	産業医学担当相談員 平田まり 氏	兵庫県医師会館
	20日☾	14:00～16:00 レジリエンストレーニング① ーネガティブ感情の悪循環から脱出する (底打ちの技術)ー	カウンセリング担当相談員 永田俊代 氏	兵庫県医師会館
	22日☾	14:00～16:00 メンタルヘルス対策、理想の事業所内体制とは (グループワークまたは個人ワークを通じ考えます)	メンタルヘルス対策促進員 尼子尚造 氏	兵庫県医師会館
	23日☾	14:00～16:00 健康経営は心の健康づくり計画で	メンタルヘルス対策促進員 丸山二郎 氏	姫路商工会議所
	26日☾	14:00～16:00 テレワーク中のできる運動	関西労災病院 治療就労両立支援センター 主任理学療法士 高野賢一郎 氏	兵庫県医師会館
	30日☾	14:00～16:00 ストレスチェック制度における高ストレス者対応	メンタルヘルス対策促進員 岸野雄彦 氏	姫路商工会議所
11月	2日☾	13:20～14:50 ・リワーク支援を活用したメンタル不調による 休職から復帰に向けた準備の進め方	兵庫障害者職業センター 担当者	兵庫県医師会館
		15:00～16:00 ・メンタル不調者の休職期間長期化防止について	メンタルヘルス対策促進員 遠藤昌克 氏	
	6日☾	14:00～16:00 働き盛りの動脈硬化について	神戸労災病院 勤労者医療総合センター 医師 安富真道 氏	兵庫県医師会館
	13日☾	14:00～16:00 労務管理面からのメンタル不調者への対応	メンタルヘルス対策促進員 福本健二 氏	姫路商工会議所
	16日☾	14:00～16:00 職場における感染予防対策 ～新型コロナ感染症対策を考える～	保健指導担当相談員 林知里 氏	尼崎商工会議所
	17日☾	14:00～16:00 メンタルヘルス不調者の復職支援について	メンタルヘルス担当相談員 藤本修 氏	兵庫県医師会館
	19日☾	14:00～16:00 裁判例に学ぶハラスメント対策	労働関係法令担当相談員 角森洋子 氏	兵庫県医師会館
	20日☾	14:00～16:00 メンタルヘルス研修時の質問事例検討会 (グループワークまたは個人ワークを通じ考えます)	メンタルヘルス対策促進員 尼子尚造 氏	兵庫県医師会館
	24日☾	14:00～16:00 強みを活かすジョブクラフティング①	カウンセリング担当相談員 永田俊代 氏	兵庫県医師会館
	25日☾	14:00～16:00 産業保健における腰痛予防対策の最新情報	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 主任理学療法士 浅田史成 氏	尼崎商工会議所
	26日☾	14:00～16:00 上肢(手・肘・肩)の障害 ～診断から最近の治療法まで～	神戸労災病院 整形外科 リハビリテーション科 副部長 高瀬史明 氏	兵庫県医師会館
	27日☾	14:00～16:00 わりと役立つお酒と職場の関係	兵庫産業保健総合支援センター 産業保健専門職 藤本さゆみ 氏	兵庫県医師会館
12月	2日☾	14:00～16:00 メンタルヘルス研修時の活用ツールを考える (グループワークまたは個人ワークを通じ考えます)	メンタルヘルス対策促進員 尼子尚造 氏	尼崎商工会議所
	3日☾	14:00～16:00 【設立記念講演会】詳細未定		兵庫県医師会館
	4日☾	14:00～16:00 職場の睡眠介入	関西労災病院 治療就労両立支援センター 保健師 老谷り子 氏	兵庫県医師会館
	7日☾	14:00～16:00 【事例検討会】 職場でありがちなメンタルヘルス事例を考える	カウンセリング担当相談員 森崎美奈子 氏	兵庫県医師会館
	8日☾	14:00～16:00 メンタルヘルス不調者の長期休業について	メンタルヘルス対策促進員 岸野雄彦 氏	姫路商工会議所
	11日☾	14:00～16:00 休職者における産業医の活用(その2)	産業医学担当相談員 鈴木克司 氏	尼崎商工会議所

月 日		時 間	テーマ	講 師	会 場
12月	14日㊦	14:00～16:00	喫煙対策の最新情報	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 保健師 井谷美幸 氏	兵庫県医師会館
	15日㊦	14:00～16:00	強みを活かすジョブクラフティング②	カウンセリング担当相談員 永田俊代 氏	兵庫県医師会館
	17日㊦	14:00～16:00	口からはじまる健口（けんこう）のひけつ ～口腔と全身疾患との関係と産業歯科検診～	兵庫県歯科医師会 歯科医 松井大範 氏	姫路商工会議所
	18日㊦	14:00～16:00	腰痛再発予防	神戸労災病院 中央リハビリテーション部 主任理学療法士 野間健 氏	兵庫県医師会館
	21日㊦	14:00～16:00	※産業看護職限定【産業看護職研修会】 有害職場の職場巡視のポイント	労働衛生工学担当相談員 森中秀法 氏	兵庫県医師会館
	22日㊦	14:00～16:00	ハラスメント対策の本質を考える	メンタルヘルス対策促進員 波多勇 氏	姫路商工会議所
1月	12日㊦	14:00～16:00	個人面談時に活用できるツールを考える （人生グラフを使って個人面談をしてみよう）	メンタルヘルス対策促進員 尼子尚造 氏	尼崎商工会議所
	15日㊦	14:00～16:00	健康的な食生活	関西労災病院 治療就労両立支援センター 管理栄養士 花田奈央 氏	兵庫県医師会館
	18日㊦	14:00～16:00	高齢者が生涯現役で働き続けるために	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 保健師 井谷美幸 氏	尼崎商工会議所
	20日㊦	14:00～16:00	ストレスチェック集団分析を活用した 職場環境問題改善の取り組み方について	メンタルヘルス対策促進員 丸山二郎 氏	兵庫県医師会館
	21日㊦	14:00～16:00	転倒予防のための体力測定と運動指導	関西労災病院 治療就労両立支援センター 主任理学療法士 高野賢一郎 氏	姫路商工会議所
	22日㊦	14:00～16:00	きっとできる！チームワークで輪が一つ	兵庫産業保健総合支援センター 産業保健専門職 藤本さゆみ 氏	兵庫県医師会館
	26日㊦	14:00～16:00	※産業看護職限定【産業看護職研修会】 産業看護のあゆみ（仮題）	保健指導担当相談員 鮫島真理子 氏	兵庫県医師会館
	29日㊦	14:00～16:00	健康経営とメンタルヘルス	カウンセリング担当相談員 栗岡住子 氏	兵庫県医師会館
2月	10日㊦	14:00～16:00	※産業看護職限定【産業看護職研修会】 知っておきたい！過重労働の予備知識 ～健康障害・関連法令と労働時間管理について～	産業医学担当相談員 平田まり 氏	兵庫県医師会館
	18日㊦	14:00～16:00	基礎から学ぶ精神障害の労災認定 ーハラスメント関連など留意すべきポイントを中心にー	メンタルヘルス担当相談員 丸山総一郎 氏	兵庫県医師会館
	19日㊦	14:00～16:00	初めてのレジリエンス	カウンセリング担当相談員 永田俊代 氏	姫路商工会議所
	22日㊦	14:00～16:00	両立支援の窓口相談事例	両立支援促進員 岸野雄彦 氏	姫路商工会議所
	24日㊦	14:00～16:00	メンズヘルスとウイメンズヘルス対策	関西労災病院 治療就労両立支援センター 主任理学療法士 高野賢一郎 氏	姫路商工会議所
	25日㊦	14:00～16:00	ハラスメント防止研修のツールを考える （グループワークまたは個人ワークを通じ考えます）	メンタルヘルス対策促進員 尼子尚造 氏	尼崎商工会議所
	26日㊦	14:00～16:00	今どき対人援助スキルアップ術	兵庫産業保健総合支援センター 産業保健専門職 藤本さゆみ 氏	兵庫県医師会館
3月	5日㊦	14:00～16:00	食生活であなたの血糖をコントロールしましょう	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 管理栄養士 吉持奈津子 氏	兵庫県医師会館
	12日㊦	14:00～16:00	女性のライフサイクルと健康課題	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 保健師 井谷美幸 氏	尼崎商工会議所

★お申込みは、当センターホームページ、裏面の申込書または QR コードをご利用ください。
★研修内容・研修方式や開催状況について、急きょ変更になる場合があります。
参加直前に必ずホームページで確認して下さい。





FAX送信日 年 月 日

【重要】FAXでお申込みする前に必ずお読みください

★ 開催月の2か月前からお申込み可能です。(下記の表をご確認ください)

★ お申込み開始前に申込書をお送りいただいても、受付はできませんのでご了承ください。

開催月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
申込み開始	8月下旬	9月初旬	10月初旬	11月初旬	12月初旬	1月初旬

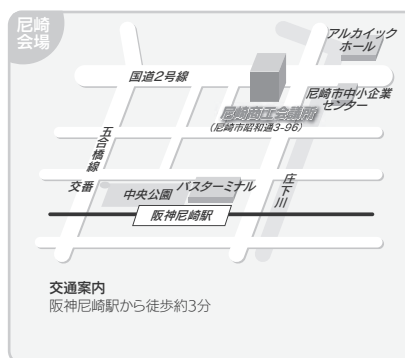
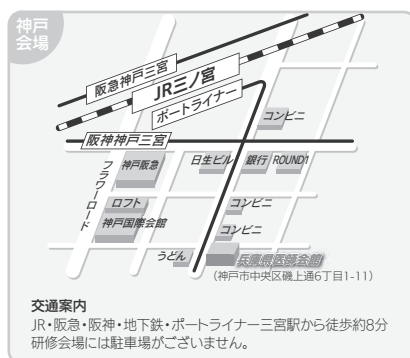
研修会・セミナー申込書(FAX用)※認定産業医研修の
申込書ではありません

* 受講票は発行致しません。定員を超える申込みがあった場合はご連絡させていただきます。

開催日	研修会・セミナーテーマ
①	
②	
③	

ご希望の研修会・セミナー番号の☐をお忘れなくお願いします。

フリガナ		☐① ☐② ☐③
受講者氏名 1		☐産業医 ☐事業主 ☐産業看護職 ☐人事・労務担当者 ☐労働者 ☐衛生管理者 ☐その他 (☐社会保険労務士 ☐コンサルタント ☐カウンセラー ☐安全管理者 ☐安全衛生担当者)
フリガナ		☐① ☐② ☐③
受講者氏名 2		☐産業医 ☐事業主 ☐産業看護職 ☐人事・労務担当者 ☐労働者 ☐衛生管理者 ☐その他 (☐社会保険労務士 ☐コンサルタント ☐カウンセラー ☐安全管理者 ☐安全衛生担当者)
事業場名 ※産業保健スタッフ向けの 研修のため必須		
住 所	〒 ー	
電話番号・FAX	☎	FAX



兵庫産業保健総合支援センター FAX078-230-0284

第60回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

1. 目 的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

2. 運動期間

令和2年11月16日（月）から令和3年1月10日（日）まで

3. 主 催

全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）並びに各都道府県トラック協会

4. 後 援

国土交通省、警察庁

5. 実施事項

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、下記の項目を中心とした取り組みを行うものとする。なお、(1)～(6)を事故防止に関する重点項目とする。

(1) 飲酒運転の根絶

経営者は、第113回交通対策委員会（令和元年9月12日開催）の決議を踏まえ、飲酒運転の根絶のため、全ト協制作の「飲酒運転防止対策マニュアル」等を活用し、社内安全教育や点呼時等において、飲酒運転の悪質性・危険性を十分に理解させ、トラック運送業界から飲酒運転を根絶させる。

(2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底

運行管理者は、全ト協制作の『トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～』及び『トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～』^{*}を活用した運転者への指導・教育を実施し、追突事故及び交差点における事故防止の徹底に努める。

※全ト協ホームページ URL

トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～

http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/tsuitotsu_boushi/tsuitotsu_jikoboushi2016.html

トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～

<http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/kousaten-jikobousi.html>

(3) 過労運転防止の徹底

運行管理者は、繁忙期にありがちな無理な運行計画を避け、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。

(4) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

運転中にスマートフォン等の画像を注視する行為や携帯電話を用いて通話する行為は、極めて危険な行為であり、今般、道路交通法の一部改正により罰則強化が行われることから、乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。

(6) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務させないようにする。

(7) 荷役作業時の安全確保の徹底

経営者及び管理者は、荷主等との運送契約時において、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等について適切な取り決めを行うよう努める。また、取り決めた荷役作業の内容を「安全作業連絡書」等にまとめ、作業者に周知するとともに、墜落等の危険を伴う作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

(参考：厚生労働省「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」)

(8) 高速道路における事故防止の徹底

高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に発生しており、運行管理者は、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

(9) 車両の安全性確保の徹底

経営者及び整備管理者は、大型車の車輪脱落事故防止対策として、全ト協で作成する「大型トラックの車輪脱落事故が年々増加！！」のリーフレットにより車輪脱落を防ぐ4つのポイントなどの周知徹底に努める。

また、平成30年10月1日施行の大型トラックのスペアタイヤ等の3ヶ月ごとの定期点

検の義務付けを踏まえ、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

(10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底

気象情報や道路における降雪状況等を適時に把握するとともに、積雪・凍結等の気象及び道路状況により、早期にスタッドレスタイヤ及びタイヤチェーンを装着するよう徹底させる。

また、令和2年2月28日付の国土交通省通達「台風等による異常気象時下における輸送の在り方について」により示された「台風等異常気象時における措置の目安」を基にして、輸送を中止する等、適切な措置を講じるよう徹底させる。

(11) 正しい積付け・固縛方法の徹底

荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。

(12) エコドライブの推進

燃料の使用量を削減し、CO₂及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であり、また、一層の事故防止を図る観点から、エコドライブを徹底させる。

(13) 運輸安全マネジメントの徹底

輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

(14) 安全意識の高揚

経営者は、社会的責務を自覚し「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。

運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常にやさしさと思いやりのある運転を心掛ける。

(15) 輸送品質・サービスの向上

運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

以 上

事務局からのお知らせ

第50回 物流セミナーの開催について(ご案内)

拝啓 仲秋の候、貴台におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も適正化事業啓発活動の一環として、荷主の皆様や一般の方々にトラック運送業界の現状や課題などについて理解を深めていただくことを目的に、標記セミナーを下記のとおり全日本トラック協会と共催で開催することと致しましたのでご案内させていただきます。

ご多忙のことと存じますが、お繰り合わせのうえご出席いただきますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 日 時 | 令和2年11月5日(木) 14:30~17:00 (受付 13:30~) |
| 2 場 所 | ANAクラウンプラザホテル神戸 10F 「ザ・ボールルーム」
神戸市中央区北野町1丁目1番 TEL 078-291-1121 |
| 3 定 員 | 180名 |
| 4 テーマ&講師 | 第一部 テーマは未定(20分)
近畿運輸局又は兵庫労働局 |

第二部 「企業経営者が実践すべき危機管理と防災対策」(90分)

講 師：防災システム研究所

所 長 山村 武彦 氏

なお、当セミナーの詳細及び荷主企業様へは10月初旬に案内しておりますので、各位には所属支部宛に申し出ていただきますようお願い申し上げます。

また、HPにも掲載いたしますので是非ご覧下さい。

神河町と「災害時における救援物資の輸送等に関する協定」を 締結しました

最近の異常気象による台風や洪水・大水等の災害、今後発生が予測されている南海トラフ大地震等に備えて、神河町と「災害発生時における救援物資の輸送等に関する協定」を締結しました。

[締結式]

日 時：令和2年8月26日（水）13時～

場 所：神河町役場

出席者：（神河町）神河町長

神河町副町長

山名 宗悟 氏

前田 義人 氏

（兵ト協）会長

副会長

西播支部支部長

専務理事

福永 征秀

木南 一志

濱田 長伸

西川 孝秀



令和２年度 兵庫県・阪神地域合同防災訓練が実施されました

コロナ禍での南海トラフ地震の発生及び風水害による孤立集落を想定し、関係機関・団体が相互に連携し、感染症にも対応した避難所設置・運営に重点をおいた訓練を実施するとともに、救出救助訓練や陸海空による物資搬送訓練等を実施しました。

日 時：令和2年9月20日（日） 10時00分～12時00分
場 所：尼崎市立中央中学校、三田市立母子小学校、阪神南広域防災拠点
広域物資輸送訓練：兵庫県災害医療センター(神戸市) ～
兵庫県広域防災拠点(三木市)
訓練想定災害：コロナ禍での南海トラフ地震の発生及び風水害による孤立集落

兵庫県トラック協会からは、トラック 1 台が広域物資輸送訓練に参加。兵庫県広域防災拠点にSCU設置のため、資機材を兵庫県災害医療センターから搬送する訓練を実施しました。



交通安全功労者・団体感謝状贈呈が行われました

9月18日（金）、兵庫県公館で行われた交通安全県民大会で交通安全功労者・団体感謝状贈呈式が行われました。

長年、交通安全運動の実施及び携わってきた功績に対して団体の部では兵庫県トラック協会西神戸支部、株式会社吉田組運送店、個人の部では桃平運輸株式会社の福田直樹氏が兵庫県知事の感謝状贈呈を受けられました。



令和2年度「高年齢労働者に配慮した陸運業のための 労働災害防止対策セミナー」を開催しました

9月23日（水）、高年齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナーを兵庫県トラック総合会館で開催し、当日は会員事業者18名が参加しました。

兵庫労働局 労働基準部 谷本俊江課長が最近の労働災害状況等を講演後、酒井雅彦 安全管理士が高年齢労働者の労働災害防止対策、トラック荷台での積荷の安全、適切な固定・固縛作業等について講習を行いました。

講習内容

- (1)陸運業における労働災害の状況等（高齢者・荷役災害）
- (2)高年齢労働者の労働災害防止対策について（交通労働災害防止を中心として）
- (3)荷役ガイドラインで高年齢者に配慮する事項
- (4)高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン
（エイジフレンドリーガイドライン）
- (5)トラック荷台での積荷の安全、適切な固定・固縛作業について



谷本課長



酒井安全管理士

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	2020年11月12日（木） 9時～17時（座学講習）
	2日目	2020年11月13日（金） 9時～17時（座学講習、修了試験）
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 <u>※受講者の為の駐車場はありません。</u>	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	無 料 (陸災防兵庫支部負担)	7,700円 (内消費税10% 700円)
非 会 員	7,700円 (内消費税10% 700円)	1,650円 (内消費税10% 150円)	9,350円 (内消費税10% 850円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名（事業場の代表又は責任者の方）の記入及び、押印（丸印）が必要です。（角印は認められません。）

4. 申込要領

- (1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び申込書受付期間

令和2年10月1日（木）～令和2年11月6日（金）必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

（定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。）

- ① 受講申込書（A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい）
 ② 証明写真2枚（サイズ縦3.6～4cm、横2.4～3cm）

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚のうち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持 参 品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修 了 証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

修了試験において不合格となり基準点以上であった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

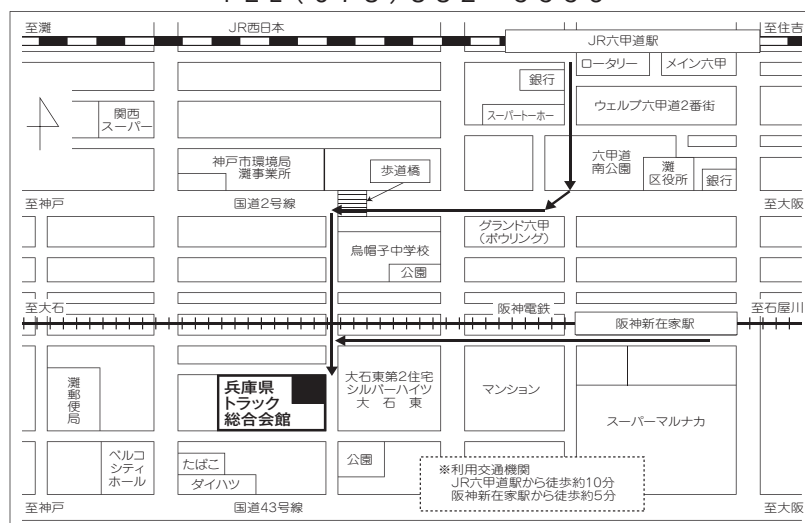
追試験を希望される場合は、受験料2,200円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。

受講者の為の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

TEL (078) 882-5556



はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付し
て下さい。
縦3.5 c m
横2.5 c m

ふりがな			性別	修了証 番 号	※
氏 名			男 ・ 女		
生 年 月 日		年 月 日生	交付年月日		※
現 住 所 (修了証に載ります)		〒 電話 (携帯電話)			
勤務先	所在地	〒 電話 F A X			
	名 称				

本人確認 ※		
--------	--	--

証 明 書			
受講者氏名 _____ ㊞			
上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に _____ 年 _____ 月から _____ 年 _____ 月まで 3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。			
_____ 年 _____ 月 _____ 日			
事業者名 _____			
事 業 者 _____ ㊞			
書替・再交付年月日	※ _____ 年 _____ 月 _____ 日	本人確認書類 ※	

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（令和2年8月末現在）

（単位:円/ℓ）

区分 元売名	ローリー		組 合		カ ー ド		スタン	
	平 均		平 均		平 均		平 均	
J X T G	84.03		86.90		90.07		97.60	
出 光	79.05		86.92		89.54			
コ ス モ	80.20		84.63		80.00			
三 井	79.60							
そ の 他	80.40		82.84		87.00		95.70	
総 計	81.11		84.59		89.38		96.33	
2 ／ 7	全国平均	77.34	調査なし		87.45		88.19	
	近畿平均	77.50			87.33		87.85	

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位:円/ℓ）

区分 集計月	ローリー		組 合		カ ー ド		スタン	
	平 均		平 均		平 均		平 均	
令和元年 9 月	93.22		97.59		101.64		106.87	
令和元年10月	93.69		98.08		101.20		102.87	
令和元年11月	93.97		97.15		102.26		105.63	
令和元年12月	95.90		98.41		101.94		107.14	
令和2年 1 月	97.41		101.14		105.10		107.88	
令和2年 2 月	99.41		103.08		106.42		111.12	
令和2年 3 月	93.94		98.07		102.21		108.29	
令和2年 4 月	82.54		91.03		91.42		97.97	
令和2年 5 月	72.08		74.79		78.70		90.31	
令和2年 6 月	66.90		69.74		75.35		81.70	
令和2年 7 月	73.95		77.00		82.04		89.69	
令和2年 8 月	77.92		80.61		84.85		91.77	
令和2年 9 月	81.11		84.59		89.38		96.33	
年 間 平 均	86.31		90.10		94.04		99.81	

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会 員 だ よ り

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先
2.8.27	東部	利用	SBSフレイトサービス㈱	中 林 伸 人	〒660-0096 尼崎市扇町20 TEL 06-6439-6974 FAX 06-6439-6978
9.11	西播	一般	ウエストジャパン・ロジスティック㈱	若 松 賢 典	〒679-2434 神崎郡神河町吉富95-1 TEL 0790-32-1580 FAX 0790-32-1581
9.14	明石	一般	㈱パーツ関西ロジスティクス	寺 原 次 郎	〒577-0012 大阪府東大阪市長田東5-3-3 TEL 06-6745-5700 FAX 06-6746-2600

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
2.8.28	西神戸	一般	フェデラルエクスプレスジャパン合同会社	氏 家 正 道
9.14	東播	一般	(株) カ ン リ ク 神 戸	森 田 守 彦
9.16	東部	一般	大 興 陸 運 (株)	島 村 良 子

変更届

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
71	住所 TEL/FAX	(有)ディ・エフ・シー 神戸市中央区新港町6-4 TEL 078-322-0959 FAX 078-333-1736	〒653-0014 神戸市長田区御蔵通6-201-21 TEL 078-381-6374 FAX 078-381-6384
81	代表者	(株)ジャパנקリーンサービス 山 本 節 子	山 本 宏 光
157	FAX	西兵庫トランスポート(株) 0790-65-9559	0790-62-2167



『ご協力ありがとうございました』

交通遺児の募金を寄せられた会員

(令和2年9月8日現在)

R 2・9・8 東郷運送株式会社 20,000 円

交通遺児募金の郵便振替口座

○口 座 番 号 01170-6-54803
○口 座 名 一般社団法人 兵庫県トラック協会募金係

適正化事業部からのお知らせ

巡回指導における指導事項（今月のテーマ「ＩＴ点呼」の実施について）

担当:適正化事業指導員 藤井利行

◎ ＩＴ点呼を行うにあたっての条件や注意事項は、以下のとおりです。

1. 条件

- ① ＩＴを受ける営業所及び行う営業所の両方が、Gマークを取得している。
※営業所と車庫間におけるＩＴ点呼については、以下条件により可となります。
 - ・当該営業所が開設されてから3年を経過していること。
 - ・過去3年間、第一当事者となる自動車事故報告規則第2条各号に掲げる事故を起こしていないこと。
 - ・過去3年間、点呼違反に係る行政処分及び警告を受けていないこと。
 - ・地方貨物自動車運送適正化事業実施機関が行った直近の巡回指導において、総合評価が「A～C」であり、点呼の項目の判定が「適」であること、又は巡回指導時に総合評価が「D、E」、点呼の項目の判定が「否」であったものの、3ヶ月以内に改善報告書が提出され、総合評価が「A～C」、点呼の項目の判定が「適」に改善が図られていること。
- ②両方の営業所に国土交通大臣指定の機器を設置している。
- ③運行管理規定にＩＴ点呼に関する業務基準を記載する。
- ④営業所間でＩＴ点呼を受ける選任運転者及び車両の情報を共有する。
- ⑤管轄する運輸支局長に報告書（次ページ記載例）を提出する。
 - ・実施予定日の10日前までに提出する。
 - ・ＩＴ点呼を行う営業所の名称及び位置、時間帯、設置機器に相違がないか確認する。※Gマークの更新毎に変更届（認定番号の変更）を提出すること。

2. 実務

【受ける営業所】

- ① ＩＴ点呼を行った営業所から通知されたＩＴ点呼の内容を点呼簿に記録する。
※ ＩＴ点呼を行った営業所名及び執行者を記録すること。
- ②自店補助者の点呼と他店補助者のＩＴ点呼の回数を把握する。
※ 補助者の点呼回数の合計が、総点呼回数の3分の2を超えないこと。
- ③報告書に記載した時間帯※以外は、当該営業所の選任運行管理者及び補助者が点呼を行う。
※連続する16時間以内の期間（営業所と車庫間におけるＩＴ点呼は、期間の制限なし）

【行う営業所】

- ①実施したＩＴ点呼の内容を点呼記録簿に記録する。
- ② ＩＴ点呼の内容を翌営業日以内にＩＴ点呼を受けた営業所に通知する。

I T点呼・遠隔地 I T点呼に係る報告書

(新規)

2020年 10月 1日

神戸運輸監理部 兵庫陸運部長 殿

住 所 兵庫県神戸市灘区大石東町2-4-27

氏名又は名称 兵ト協運送

代表者氏名 兵庫 トラ夫 印

(連絡先) 担当者 神戸トラ美 電話番号 078-882-5556

I T機器を用いた点呼を下記のとおり行いたいので関係書類を添えて報告します。

Gマーク営業所 : 営業所間、営業所車庫間、営業所遠隔地間で実施可能

Gマーク以外の営業所 : 営業所車庫間で実施可能

記

1. I T点呼を行う営業所

営業所・車庫間 (I T点呼実施側又はI T点呼を受ける側の別を記載)	I T点呼の実施位置 (遠隔地の場合は「遠隔地」と記載)	Gマーク認定番号及び認定の有効期間 (Gマーク以外の営業所にあつては「Gマーク以外」と記載)	使用するI T機器の名称	I T点呼を行う時間帯
実施側 本社営業所	・兵庫県神戸市灘区大石東町2-4-27	191234 (3) 2019.1.1 ~ 2022.12.31	機器名 型番	22:00 ~ 4:00
受ける側 A営業所	・兵庫県姫路市中地字村東26-1 (営業所) ・兵庫県加古川市加古川町北在家2283 (車庫) ・遠隔地	201111 2020.1.1 ~ 2021.12.31	機器名 型番	22:00 ~ 4:00

2. I T点呼開始予定日 2020年 10月 15日

3. 添付書類 I T機器のパフレット等、性能がわかる書面

4. 宣誓事項 (次の項目に該当する場合は、☐にチェック (✓) を記入 巡回指導結果についてはGマーク以外の営業所のみ記入※) ※営業所・車庫間のI T点呼に限る。

- ☒ I T点呼を行う施設は、都市計画法等関係法令の規定に抵触せず、かつ、同施設の使用権原を有するものである

- ☐ 地方貨物自動車運送適正化実施機関に照会し、直近の巡回指導結果が次のとおりであることを確認した。

巡回指導を受けた年月日 年 月 日

改善報告を行った年月日 年 月 日

・総合評価 (アルファベットを記載) ・点呼の項目の判定 (適否を記載)

協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
9・1	引越基本講習	兵 ト 協	10・6	兵ト協 海コン部会 運賃・業務委員会合同会議	兵 ト 協
2	トラック追突事故防止マニュアル活用セミナー	兵 ト 協	7	自動車関係団体連絡会議	自動車会館
3	「標準的な運賃」普及セミナー	兵 ト 協	8	全ト協 理事会	大阪府立国際会議場
4	自民党兵庫県連・県議団との意見交換会	兵庫県庁		全ト協 トラックの森植樹式	大阪・鶴見緑地公園
7	自動車関係団体連絡会議	自動車会館	9	運行管理者等基礎講習(講師)	兵庫県中央労働センター
	神戸港水際・防災対策連絡会議	神戸 同 地 方 会 館	12	兵ト協 海コン部会 役員会	兵 ト 協
	トラック追突事故防止マニュアル活用セミナー	西 研 修 会 部 館	14	兵ト協 物流政策・交付金委員会	兵 ト 協
8	天狼会 定例会	兵 ト 協	15	全国道路利用者会議第70回全国大会	福岡国際会議場
	健康起因事故防止セミナー	兵 ト 協		整備管理者選任後研修(神戸)	兵 ト 協
9	近ト協 定時総会・理事会	大 阪 新 阪 大 急 ホ テ ル	19	全ト協 労働安全・衛生委員会	全 ト 協
10	兵ト協 環境対策小委員会	兵 ト 協	20	整備管理者選任後研修(但馬)	和岡山ジュビターホール
14	新型コロナウイルスに関する兵庫県との意見交換会	兵 庫 県 民 会 館	23	整備管理者選任後研修(神戸)	兵 ト 協
15	神戸市災害時物資円滑供給検討会	神戸市役所		自民党神戸市会議員団との意見交換会	神戸市役所
16	兵ト協 輸送秩序確立小委員会	兵 ト 協	26	初任運転者特別講習	兵 ト 協
	三木会	兵 ト 協	27	原価計算活用セミナー	兵 ト 協
17	兵道協総会・理事会、国交省との意見交換会	ラ ホ ッ セ ル	28	兵ト協 正副会長会議	兵 ト 協
	全ト協 経営改善・情報化委員会	全 ト 協		兵ト協 常任理事会・総務委員会合同会議	兵 ト 協
	兵ト協 海コン部会 役員会	兵 ト 協	29	兵ト協 取扱部会 役員会	兵 ト 協
18	交通安全県民大会	兵庫県公館		— 11月の予定 —	
20	兵庫県・阪神地域合同防災訓練	緊急医療センター、三本防災拠点	11・4	整備管理者選任後研修(姫路)	姫路市文化センター
23	高齢者に配慮した陸運事業者のための労働災害防止セミナー	兵 ト 協	5	物流セミナー	ANAクラウンプラザホテル神戸
	高圧ガス大会 実行委員会	兵庫県中央労働センター	9	整備管理者選任後研修(神戸)	兵 ト 協
	KTS 正副会長会議	奈良ロイヤルホテル	10	トラック運送事業者のための人材確保セミナー	兵 ト 協
24	全ト協 交通対策委員会	全 ト 協	11	引越管理者講習	兵 ト 協
	全ト協 海コン部会 正副部会長会議	ランドマークスクエアトーキョー	12	はい作業主任者技能講習会(～13日)	兵 ト 協
	道路交通法改正に係る研修会	兵 ト 協	17	兵ト協 理事会(予定)	兵 ト 協
28	交通安全祈願祭・慰霊祭	生田神社	19	整備管理者選任後研修(但馬)	和岡山ジュビターホール
	— 10月の予定 —			全ト協 女性部会 近畿ブロック研修会	京都市予定
5	多可町との「災害時における物資等の緊急輸送等に関する協定」締結式	多可町役場	20	「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」求職者及び事業者向け説明会	兵 ト 協